

ケアハウス剣崎 環境行動計画

取組方針

剣崎デイサービスセンター・居宅介護支援センターは、当施設の運営方針である『福祉の心を社会のために』をモットーに、利用者のニーズにあった福祉事業を行なっています。

当施設の事業活動を進めていく中で、環境保全が重要課題の一つであることを認識し、地球環境との調和、地域社会との融和を図りながら運営・向上していくことを目指していきます。このため、私たちは、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするために、以下の取組を職員一丸となって推進します。

- ① 事業活動の中での省エネルギーと省資源（紙使用量の節減・節水）
- ② 介護部門、事務部門における廃棄物の削減
- ③ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底

この方針に基づいて職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成23年7月1日

社会福祉法人 福寿会

剣崎デイサービスセンター 所長 徳田 信也

居宅介護支援センター剣崎 所長 山田 さゆり

3. 環境負荷低減の取組及び具体的な取組

当施設では、事業活動に伴う環境負荷を削減するため、取組目標及び具体的な取組項目を設定して取り組むこととします。設定した取組目標と具体的な取組項目は、以下のとおりです。

【目標1】二酸化炭素の総排出量を、22年度を基準として24年度までに2%削減する。

【具体的な取組】

(事務所での取組)

- ① 室内温度を適温に設定する。(冷房26度と暖房22度を目安にする。)
- ② 昼休みの消灯、人のいない場所の消灯を徹底する
- ③ LED電球を導入し、照明器具の省エネ化を図る
- ④ 温度計を設置し、空調機の設定温度を管理する
- ⑤ 使用していない電気器具の主電源を切り、待機電力を削減する
- ⑥ カーテン、ブラインドを利用して冷暖房の効果を高める
- ⑦ エアコンの使用期間中は、毎月1回フィルターを清掃する
- ⑧ 昼休みの消灯、パソコン・コピー機の電源OFFを徹底する。
- ⑨ 休日前には、パソコンのコンセントを抜いておく。

(車両での取組)

- ① エコドライブに取り組む。(アイドリングストップ、ふんわりアクセル等)
- ② 車両の点検を定期的に行う。
- ③ 送迎を合理的に行なう(乗り合わせや順路)
- ④ 給油時タイヤの空気圧をチェックし燃費の向上に努める。

【目標2】廃棄物の適正管理と排出量の削減に努める。

なお、一般廃棄物の排出量については、今後把握方法を検討し目標値を検討する。産業廃棄物の削減は、網やトレイなどで汚泥の減量化に努めます。

【具体的な取組】

- ① ゴミの分別を徹底し、リサイクルに努める。
- ② シュレッダーの使用は機密書類に限定する。
- ③ ファイル、フォルダーなどは繰り返し使用する。
- ④ 仕入れ・納入にはできるだけ通い箱を使用する
- ⑤ 新しい製品カタログを受け取るときには、旧版を引き取ってもらう。
- ⑥ 再使用、リサイクルしやすい製品を優先的に購入する。
- ⑦ 詰め替え可能な製品を優先的に購入・使用する。
- ⑧ 紙のリサイクルに努める。

⑨ 製品をできるだけ長期間使用する。

【目標 3】 コピー用紙の使用量を、22年度を基準として24年度までに2%削減する。

【具体的な取組】

- ① 作成資料を印刷する際は、パソコン画面上での確認を励行する。
- ② 社内資料は、両面コピー、縮小コピー、裏面活用に努める。
- ③ 顧客情報等を含まない不要な文書、毀損したコピー用紙の裏面を再利用する。
- ④ コピー機のコピーボタンを押す前に、必ず設定状況を確認しミスコピーの削減に努める。
- ⑤ 会議資料等の削減に努める。（資料のコンパクト化、必要最低部数のコピー）
- ⑥ コピーをする場合は、その必要性を十分吟味する。

【取組 4】 水道の使用量を、22年度を基準として24年度までに1%削減する。

【具体的な取組】

- ① 水道管からの漏水を定期的に点検する。
- ② 効率的な水の利用に取り組む。
- ③ 節水に努める。
- ④ 洗車するときは、水を流しっぱなしにしないようとする。
- ⑤ 浴室のお湯の管理を徹底する。
- ⑥ 洗車用ホースに手元コックを取り付ける。
- ⑦ 水道蛇口に節水こまを取り付ける。

【取組 5】 グリーン購入の推進をする。

【具体的な取組】

- ① コピー用紙、印刷物は再生紙を使用する。
- ② 文具などエコマーク製品、グリーンマーク製品を優先する。
- ③ コピー機、パソコンなど省エネルギーのものを選ぶ。
- ④ 石川県リサイクル認定製品に認定された製品を優先的に使用する。

4. 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画に基づき環境保全活動を効果的に実施するため、施設長（環境管理責任者）を中心に組織的に取り組むとともに、その進捗状況を半年ごとにチェックします。